

土木費

質問 同一の場所で道路工事が1年間
の間に重なって行われる。市民
への説明を最初の段階で行うなどの
対策は。

答弁 市は道路管理者として、事前に
道路上工事調整会を開催し、市
の工事に限らず民間の工事も含めて含
めて協議をし、何度も同じところで工
事が行われないよう調整している。
なるべく市民が不便を感じないよう
工事の周知等の徹底を図っていく。

教育費

質問 「ゆとりぎ」の駐車場が少ないと
いう問題がある。19年度、新た
に拡大する予定があるか。

答弁 現在、「ゆとりぎ」の駐車場は立
体駐車場、五ノ神幼稚園前、富士
見公園近くの駐車場があり、全体で1
75台分を確保している。また、新た
にどんぐり山児童公園横に12台を確
保するための整備を進めている。



▲立体駐車場

質問 特別支援教育も含め、19年度か
らの教育相談室の内容について。

答弁 教育相談室長については、子ど
もたちをとりまく課題に早急な
対応を図る必要があること、また、特
別支援教育の開始により子ども一人
ひとりの状況を的確に把握し、対応し
ていく必要があることから、新たに配
置する。また、臨床心理士の資格をも
つ相談員を5名配置し、特別支援教育
も含めた教育相談業務の充実を図っ
ていきたい。

質問 地域での文化的な催しものなど
が盛んに行われている。「ゆとり
ぎ」も完成した。文化政策に関する基
本計画についてどのように考えてい
るか。

答弁 19年度予算で、第3次生涯学習
推進基本計画・後期計画を策定す
る予定である。市民も含めた審議会
をつくり、文化行政のあり方について
検討いただく予定である。

総括

質問 安定した財源の確保のために、
新たな収入の確保などの財源を
増加させる工夫はしているか。

答弁 公共施設の駐車場の有料化、
ホームページのバナー広告(有料
広告)、また、使用料の適正化などを
考えている。

新たな税源確保は難しい問題だが、
重要であるのできちんと取り組んで
いきたい。

質問 安定した財源の確保という観点
からすれば、産業の発展による
税収の確保がある。産業の発展につ
いての考えは。



▲平成17年度の産業祭の様子

答弁 産業を活性化することで、市税
の増収が見込める。市では産業
活性化推進室を中心に製造業への支
援を進めてきたが、今後は商店の声を
聞きながら、商業の活性化について対
応していきたい。

質問 羽村市は地方交付税の不交付団
体となっている。そのため補助
金等が受けられないケースが多々あ
るようだが、国の決定に従うだけでな
く、不利益とならないよう申し入れを
すべきでは。

答弁 不交付団体の対応については羽
村市だけの問題ではない。不交
付団体にも的確な財政措置を講じる
よう、全国市長会を通じて要請活動を
している。

特別会計予算

特別会計は、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、条例で設置することができます。

羽村市には一般会計の他に、国民健康保険事業会計・老人保健医療会計・介護保険事業会計・羽村駅西口土地区画整理事業会計・下水道事業会計の5会計と公営企業会計である水道事業会計があります。

特別会計の予算総額は13億8千700万円、水道事業会計の収益的支出と資本的支出の合計額は14億6千200万円となり、一般会計とあわせた平成19年度全7会計の予算総額は、34億4千900万円となりました。

予算審査特別委員会では、一般会計予算に引き続き、特別会計予算等の審査を行い、次のような意見、質疑がありました。5つの特別会計と水道事業会計の予算原案は、本会議での採決により、いずれも原案どおり可決されました。

国民健康保険事業会計

予算総額	52億6400万円
審議結果	原案可決

質問 予算規模が前年度比約7億4千万円増となっているが、この根拠と、今後の見通しについて。

答弁 予算の増は退職被保険者の増と、医療制度改革により保険財政安定化事業が開始されることに伴い、必要な経費を措置したことによるものである。また、今後の国保会計は医療費の伸びへの対策が求められる。来年度から市は国保の事業者として健診や保健指導の義務が発生する。健診の実施などは即効性があるものではないが、医療費を削減するためにもこうした施策を実施していく。

介護保険事業会計

予算総額	20億6300万円
審議結果	原案可決

質問 一般高齢者の介護予防普及啓発事業の内容は。

答弁 介護予防事業は18年度から一定の基準に該当した特定高齢者を対象に実施していたが、国の基準には達していないが、介護予防が必要な虚弱な方を対象に19年度から新たに実施する事業である。具体的には、転倒予防普及教室の開催やトレーニングマシンを利用した筋力向上トレーニングなどである。



▲「いこいの里」にて

老人保健医療会計

予算総額	28億9800万円
審議結果	原案可決

下水道事業会計

予算総額	24億8100万円
審議結果	原案可決

水道事業会計

予算総額	14億6200万円
審議結果	原案可決

予算総額	4億8100万円
審議結果	原案可決

賛成意見

本事業は、市の最重要施策として位置づけられており、着実に実施していくことが基本的な立場である。

本事業は、事業計画決定後4年を経過し、さらに遅れると世代交代も進むなど、生活設計にも大きな影響を与えるので、一日も早い事業の着手により将来が見える形にしていきたい。

本予算は、換地設計の委託費、土地区画整理審議会の運営等、事業を実施していく上で必要な経費が計上され、また、資金については、基金や東京都振興交付金の活用に加え、19年度から新たに国費の導入が図られている。早期着工を願い賛成する。

反対意見

地権者と合意が取れていないのを知りながら市は都市計画・事業認可決定し、進めてきた。関係市民は「中止して話し合い」を望んできたが、市はさらなる推進へ向け特別会計をつくった。この特別会計があること自体に反対である。

換地設計基準の説明会には、地権者1千300人のうち、参加者はわずか

199人しかなかった。今後の土地評価・仮換地へと進めるうえで、全地権者に知らせるべきである。説明する気持ちは市にないことは問題である。

一般会計から2億円もの税金が投入され、2億7千万円を借金し、合計4億7千万円が使われることに反対である。

質問

換地基準説明会の参加者が199名ということであったが、説明会に来られなかった方への説明はどのように行うのか。

答弁

説明会以外にも西口の個別説明事務所や市役所に説明会の内容を聞きに来たり、資料を取りに来た方がいる。今後についても個別説明事務所や市役所での説明を行っていく。



▲予算審査特別委員会の様子

市長提出議案

市長から提出された「平成19年度羽村市一般会計予算」など 33 議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

市長提出議案の議決結果

平成 19 年度羽村市一般会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市国民健康保険事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市老人保健医療会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市介護保険事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市下水道事業会計予算	原案可決
平成 19 年度羽村市水道事業会計予算	原案可決
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 (※)	原案可決
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
羽村市組織条例の一部を改正する条例 (※)	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市心身障害教育就学指導委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市図書館管理運営条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (※)	原案可決
羽村市心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市副市長定数条例 (※)	原案可決
羽村市男女共同参画推進条例 (※)	原案可決
平成 18 年度羽村市一般会計補正予算 (第 4 号) (※)	原案可決
平成 18 年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市老人保健医療会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市介護保険事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
平成 18 年度羽村市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託契約の変更契約について	原案可決
東京市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
羽村・瑞穂地区学校給食組合規約の変更について	原案可決
西多摩衛生組合規約の変更について	原案可決
瑞穂斎場組合規約の変更について	原案可決

上記表中 (※) 印のある議案の概要は次頁をご覧ください。